

証券コード 2929

平成25年10月4日

株 主 各 位

京都市西京区御陵大原1番地49
株式会社ファーマフーズ
代表取締役社長 金 武 祐

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年10月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年10月25日（金曜日）午前10時30分
2. 場 所 京都市西京区御陵大原1番地49
当社本店 3階 会議室
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第16期（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を下記の当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

（当社ホームページアドレス <http://www.pharmafoods.co.jp/>）

事業報告

(平成24年8月1日から
平成25年7月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、昨年末の政権交代以降、新政権による経済・金融政策の期待感等から円安や株高が進行するなかで、輸出環境が改善し、消費支出が活発に推移する等、海外景気の下振れ懸念は残すものの、景況感や消費者マインドの回復に明るい兆しがみられ、景気回復へ向けた動きで推移いたしました。

当社を取り巻くバイオ分野及び機能性食品分野におきましても、個人消費が持ち直しに向かうなか、健康食品、機能性食品分野に対する関心の高まりも受け、新製品の開発、販売が進むなど活発に推移いたしました。

このような経営環境下において、当社は「医薬と食の融合」というコンセプトに基づき、事業部門を機能性素材部門、機能性製品部門、バイオメディカル部門、及びL S I (Life Science Information)部門と定め、事業活動に取り組んでまいりました。

開発面におきましては、当社の基幹技術である鶏卵抗体応用技術を用いて機能性食品の開発を進めるとともに、化成品、医薬品事業等への展開を見据えた次世代製品の研究開発に注力してまいりました。また、卵がバイオのカプセルであるというコンセプトを基に、卵由来で骨形成、血流改善、ヒアルロン酸産生等の機能を有する食品を開発し、商品化・事業化に取り組んでまいりました。また、新たに麴抽出物による血栓予防素材の開発を行い、製品化を行いました。

営業面におきましては、機能性素材製品の営業に加え、当社の機能性素材を使用した最終製品を販売する通信販売サイト「タマゴ基地」を立ち上げ、ラジオ媒体を中心に新規顧客及び定期顧客の獲得に取り組んでまいりました。海外では、これまでの主要市場である韓国、中国、北米に加え、

タイ、マレーシア等東南アジアでのビジネスを展開してまいりました。タイでは、最大手の企業グループである「C Pグループ（正大集団）」と提携し、タイ国内でファーマギョバ配合の機能性飲料の上市を予定しております。また、マレーシアにおいては、当社の基幹技術である鶏卵抗体の事業展開を開始し、現地企業と技術移転契約を締結いたしました。その他、中国、北米においても大型ビジネスの構築に取り組んでまいりました。

また、国内におきましては昨秋より関連会社「ベナート株式会社」において、太陽光発電事業へ参入し、今年9月より売電を開始いたしました。

以上により、売上高は1,524百万円(前期1,225百万円、前期比24.4%増)と大きく増収となりました。売上総利益については、収益性の高い素材売上が好調に推移したことやL S I部門が好調であったこと等により893百万円(前期566百万円、前期比57.7%増)と大幅な増益となりました。販売費及び一般管理費については、676百万円(前期495百万円、前期比36.4%増)となり、この結果、営業利益217百万円(前期70百万円、前期比206.7%増)と大幅な増益となりました。経常損益では、円安の影響により為替差益を68百万円計上した結果、経常利益は310百万円(前期122百万円、前期比152.4%増)と大幅な増益となりました。最終損益では関係会社債権放棄損30百万円を特別損失に計上したこと等により、当期純利益269百万円(前期60百万円、前期比348.7%増)となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

1) 機能性素材部門

機能性素材部門におきましては、葉酸たまご事業関連では、テールエッグとして葉酸たまごを販売しているほか、飼料用サプリメントとして家禽用混合飼料(製品名：ファーマバイオミックスTM)を販売しております。国内では、J A全農たまご株式会社から「しんたまご」及び「赤いしんたまご」が販売されております。海外におきましては、韓国、中国において引き続き葉酸たまごが生産されており、ファーマバイオミックスTMを販売しております。

また東南アジアでの生産に向け、台湾、マレーシアにて営業活動を展開しております。

鶏卵抗体(製品名：オボプロンTM)につきましては、同素材が採用されているグリコ乳業株式会社の「ドクターPiroヨーグルト」が、発売当初から宅配ルートにて販売されておりましたが、昨年12月から順次全国の一部高級スーパーにて店舗販売が開始されております。また通

信販売事業において、鶏卵抗体を配合したインフルエンザ予防関連製品「マケンザX」「マケンザスプレー」を販売しております。この他、抗歯周病鶏卵抗体配合の犬用オーラルケアガムが、「LION」のシリーズ製品から販売されております。また、海外におきましては、韓国で引き続き鶏卵抗体配合のドリンクタイプのヨーグルトがイルトンフーディーズ社より販売されております。

ギャバ(製品名:ファーマギャバTM)につきましては、国内では同素材が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランスチョコレートGABA」がリニューアル販売されており、それに伴い売上も好調に推移いたしました。この他、サプリメントメーカー、化粧品メーカー等にも引き続き採用されております。海外におきましては、北米地域での売上が好調に推移しております。この他、新たな市場として営業活動を進めてきたタイにおいて、新たな機能性飲料の上市に向けて、ファーマギャバの販売を開始いたしました。

ボーンペップ(製品名: BONEPEPTM)につきましては、同素材が採用されているロート製薬株式会社の「セノビック」が好調に売上を伸ばしており、それに伴い同社向けのボーンペップの売上も好調に推移いたしました。海外では、韓国最大の乳飲料メーカーであります韓国ヤクルト社から同素材が採用されました「新鮮な一日の牛乳」が引き続き販売されております。中国向けの売上については外交問題の影響も受け、一時輸出が中断された事などにより低迷しておりましたが、積極的な営業活動により徐々に取引が回復しております。

ランペップ(製品名: RunPepTM)につきましては、血流改善効果、運動疲労軽減効果を持つ同素材を採用した製品が国内大手サプリメントメーカーより販売されております。この他、同素材の機能を活かしたスタミナ用サプリメントが販売されており、同素材の採用が拡大しております。

新規機能性素材「i HATM (アイハ)」につきましては、ヒアルロン酸サプリメント「皇潤プレミアム」に採用され、当事業年度の売上実績を大きくあげております。また同素材を使用した製品「タマゴサミンTM」を当社通信販売サイトで販売しております。

これらの結果、機能性素材部門全体では、売上高1,050百万円(前期937百万円、前期比12.0%増)と売上を伸ばしました。

2) 機能性製品部門

機能性製品部門におきましては、従来より展開しておりますOEM事業では、採用商品の見直しや、発注時期の遅れなどにより、前期に比べ売上は若干減少しました。また、通信販売事業では「タマゴ基地」を開設し「iHA™」配合のサプリメント「タマゴサミン™」等の販売を開始しておりますが、プロモーション活動の本格展開の時期を見直した事等により、売上高122百万円(前期135百万円、前期比10.0%減)と減収となりました。

3) バイオメディカル部門

バイオメディカル部門におきましては、鶏卵抗体の実用化技術として、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等といった次世代製品の開発を進めております。当事業年度においては、大手製薬メーカーから医薬品開発・診断薬目的のための各種抗体受託作製を行い、売上高60百万円(前期45百万円、前期比33.1%増)と順調に売上を伸ばしました。

今後は、関連会社である株式会社広島バイオメディカルを吸収合併し、研究開発の更なるスピードアップと両社の事業を集約化し、シナジー効果により創薬事業の本格展開を図ってまいります。

4) L S I (Life Science Information) 部門

L S I 部門におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関して分析・効能評価試験の受託等を行っております。当事業年度においては受託研究や成分分析等の受託業務の他、海外への技術移転の案件が大きく貢献し、売上高291百万円(前期106百万円、前期比174.1%増)と大幅な増収となりました。

事業部門別売上高

区 分	第15期(前期)		第16期(当期)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
機能性素材部門	937,881	76.5	1,050,877	68.9
機能性製品部門	135,565	11.1	122,051	8.0
バイオメディカル部門	45,334	3.7	60,321	4.0
L S I 部門	106,247	8.7	291,255	19.1
合 計	1,225,029	100.0	1,524,506	100.0

② 設備投資の状況

当事業年度におきまして、重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度におきまして、増資、社債発行等による資金調達はありませ
ん。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (平成22年7月期)	第14期 (平成23年7月期)	第15期 (平成24年7月期)	第16期 (当期) (平成25年7月期)
売 上 高 (千円)	959,103	1,006,661	1,225,029	1,524,506
経 常 利 益 (千円)	18,163	32,417	122,944	310,289
当期純利益(△損失) (千円)	15,246	△46,602	60,034	269,346
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	259.52	△793.23	5.11	22.92
総 資 産 (千円)	2,461,513	2,413,906	2,794,330	3,068,951
純 資 産 (千円)	2,311,989	2,294,006	2,375,124	2,665,666
1株当たり純資産額 (円)	39,353.02	39,046.91	202.14	226.67

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△損失)は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。このため、前事業会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益(△損失)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

記載すべき重要な子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻くバイオ分野及び機能性食品の分野におきましては、節約志向・低価格志向等の消費者マインドの冷え込みがひと段落し、徐々に回復へと向かっており、高付加価値の食品に対するニーズも少しずつ増加しつつあります。このような状況の中、当社は当面对処すべき課題として以下の事項に積極的に取り組んでまいります。

① 海外営業展開、グローバル化にあたって

1) 人材の育成

海外営業展開、グローバル化を推進していくにあたり、社員の語学力向上を図り社内語学教育等を行ってまいります。また、海外での事業展開において、必要に応じ国際ビジネスの経験を持つ優秀な人材の適宜採用を行ってまいります。

2) 営業拠点

海外営業活動の拡大に伴いまして、①現地代理店との販売代理店契約締結、②現地営業所の設置、③支店の設置、④子会社の設立と必要に応じ、段階的に営業拠点の設置を行ってまいります。

3) 生産拠点

生産面につきましては、当面は品質保持のため、国内での製造を続けてまいります。販売規模に応じて海外での現地生産を検討してまいります。

4) 法律対応、特許戦略

法律対応、特許戦略につきましては、現地の法律事務所、特許事務所等の専門家と協力して適宜対応してまいります。

② 国内営業展開、大手企業での採用へ向けて

1) 科学的データの提供

国内大手企業での当社製品の採用にあたり、研究開発活動の精度を高め、営業活動を行う上でより有用となる機能性についての科学的裏付けのあるデータの提供を行ってまいります。

2) 主力製品のライフサイクル長期化

新規採用が開始された製品につきまして、常に市場ニーズを見極め、製品のリニューアルや応用範囲の拡大を図ることにより、ニーズに合った製品を開発し、ライフサイクルの長い主力製品へ育ててまいります。

③ 新規素材の開発にあたって

1) 専門知識を持った人材の確保・育成

当社が扱っている機能性食品等の研究開発は、高度な知識及び経験を有する技術者に依存しております。今後、新規素材の開発にあたり、高度な知識を持った人材の適宜採用及び社内研究体制の整備・強化や大学・製薬会社等の社外協力機関との関係強化を進めることで、社内人材の育成を図ってまいります。

2) 研究開発費

当社では、研究開発による自社製品の開発、製品の新たな機能性の研究等について、様々なネットワークを活用した研究開発型の事業展開を実践しております。その結果、研究開発費は、平成24年7月期172百万円（対売上高比14.1%）、平成25年7月期172百万円（対売上高比11.3%）と多額の費用を費やしております。

今後の事業活動を拡大していく上で、研究開発費につきましては、積極的に国や地方公共団体の補助事業の活用を行い、また、他社・大学との連携や提携により研究期間の短縮及び研究開発費の負担軽減に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年7月31日現在）

当社は、機能性食品素材の生理機能探索、応用研究及び販売を基盤収益事業としており、主な製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	品 目	主要製品・事業内容
機能性素材部門	鶏卵抗体 (IgY)	オボプロン™
	ギ ャ バ	ファーマギャバ™
	葉酸 たまご	葉酸たまご、ファーマバイオミックス™
	ボーンペップ	ボーンペップ™
	ランペップ	ランペップ™
	i H A	i HA™
機能性製品部門		サプリメント（タマゴサミン™、タマコツBP™）、化粧品（珠肌石鹸™）等
バイオメディカル部門		試薬・検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等の開発、受託研究等
L S I 部門		医薬品メーカー・食品メーカー等からの各種素材・製品等に関する受託試験等

(6) 主要な営業所（平成25年7月31日現在）

名 称	所 在 地
本 店	京都市西京区御陵大原1番地49
東 京 営 業 所	東京都千代田区神田和泉町1-13-11

(7) 従業員の状況（平成25年7月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名（4名）	1名増（－）	36.3歳	4.3年

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年7月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 京 都 銀 行	200,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成25年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 172,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,800株
- (3) 株主数 5,212名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
金 武 祚	16,580株	28.19%
シービーエイチケイ 코리아セキュリティーズ デポジトリー	2,305株	3.92%
江崎グリコ株式会社	1,830株	3.11%
蛭 名 武 彦	1,300株	2.21%
金 湧 淑	1,020株	1.73%
三菱商事株式会社	1,000株	1.70%
ロート製薬株式会社	1,000株	1.70%
日本証券金融株式会社	890株	1.51%
渡 邊 忠 之	799株	1.35%
松井証券株式会社	760株	1.29%

(注) ドゥサンコーポレーションは2,305株を有しておりますが、外国法人（韓国）であるため、株式管理業務をシービーエイチケイ코리아セキュリティーズデポジトリーに委託しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成25年7月4日開催の取締役会において、平成25年8月1日付で株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行うとともに、1単元の株式数を100株とすることを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は34,400,000株に、発行済株式の総数は11,701,200株増加して11,760,000株になっております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年7月31日現在）

発行決議の日		平成17年6月7日	
新株予約権の数		380個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 380株 (新株予約権1個当たり1株)	
新株予約権の発行価額		無償	
新株予約権の行使時の払込金額		新株予約権 1個当たり 100,000円	
新株予約権の権利行使期間		平成19年11月1日 から 平成27年6月6日 まで	
新株予約権の行使の条件		注	
役員 の 保有 状況	取締役	保有者数	2名
		保有数	35個
		目的となる株式 の数	35株
	監査役	保有者数	1名
		保有数	2個
		目的となる株式 の数	2株

(注) 発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

当社、当社子会社または当社の関係会社の役員、従業員またはコンサルタントであることを要する。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年7月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 武 祐	東部ファームPFI株式会社取締役
取 締 役	益 田 和 二 行	経営企画部担当兼総務部担当 ベナート株式会社代表取締役副社長
取 締 役	堀 江 典 子	営業部部長
取 締 役	丸 勇 史	総合研究所所長
常 勤 監 査 役	伊 井 野 貴 史	
監 査 役	津 田 盛 也	
監 査 役	辻 本 真 也	税理士

- (注) 1. 監査役 津田盛也氏及び監査役 辻本真也氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 辻本真也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役 辻本真也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
金 武 祐	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 開 発 部 担 当	平成24年10月26日
丸 勇 史	取 締 役 兼 総 合 研 究 所 所 長	総 合 研 究 所 所 長 兼 開 発 部 部 長	平成24年10月26日

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	4 名	59,714千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	7,809千円 (1,200千円)
合 計 (うち社外役員)	7 名 (2 名)	67,524千円 (1,200千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
監 査 役 津 田 盛 也	イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会27回及び監査役会15回全てに出席いたしました。 ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 食衛生学の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役 辻 本 真 也	イ. 取締役会及び監査役会への出席状況 当事業年度に開催された取締役会27回及び監査役会15回全てに出席いたしました。 ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況 税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひかり監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	7,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	7,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、次に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以
下の内部統制システム基本方針に則り、継続的に内部統制システムの整備を
進め、その実効性確保に努める。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課
題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性
を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審
理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行わ
れるよう監督・監査する。
- ・ 内部監査部門である経営企画部は、業務が法令、定款及び社内規程に準拠
して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、
監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を
確保する。
- ・ 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断
固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切
に作成・保存する。
- ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応
じる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 社内規程により職務権限等を規定し、損失の危機の管理に努める。
- ・ 研究開発に関わる危機の管理については、安全委員会等を設置し、危機の管理に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・ 取締役及び各部署長が出席し、毎週1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。
- ・ コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。
- ・ 内部監査部門である経営企画部は、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証し、その結果を社長及び監査役に報告する。

(6) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
- ・ 関係会社管理規程に基づき、総務部部長がグループ全体の管理に当たる。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができる。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告する。
- ・ 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受ける。
- ・ 会社は、監査役が取締役、使用人と常時情報交換を行う体制を整える。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、内部監査人、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催する。
- ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、毎月1回以上の監査役会を開催する。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- ・ 内部統制担当者は、内部統制の不備に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- ・ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家を交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。

そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,969,263	流 動 負 債	391,327
現金及び預金	1,201,877	支払手形	2,353
受取手形	25,241	買掛金	68,561
売掛金	567,643	短期借入金	200,000
商品及び製品	107,979	リース債務	797
仕掛品	1,033	未払金	67,123
原材料及び貯蔵品	21,301	未払費用	15,802
前渡金	16,530	未払法人税等	28,110
前払費用	12,435	繰延税金負債	253
短期貸付金	18,621	前受金	81
未収入金	2,508	預り金	4,535
その他の貸倒引当金	6,655	その他の	3,708
	△12,565	固 定 負 債	11,958
固 定 資 産	1,099,688	リース債務	1,528
有 形 固 定 資 産	715,593	退職給付引当金	10,429
建物	416,870	負 債 合 計	403,285
構築物	26,471	(純 資 産 の 部)	
車両運搬具	15,180	株主資本	2,647,247
工具、器具及び備品	174,185	資本金	1,564,299
土地	387,863	資本剰余金	1,415,003
リース資産	16,703	資本準備金	1,415,003
減価償却累計額	△321,680	利益剰余金	△332,055
無 形 固 定 資 産	991	その他利益剰余金	△332,055
特許権	60	別途積立金	30,000
商標権	645	繰越利益剰余金	△362,055
その他の	285	評 価 ・ 換 算 差 額 等	18,418
投 資 そ の 他 の 資 産	383,103	その他有価証券評価差額金	18,418
投資有価証券	187,376	純 資 産 合 計	2,665,666
関係会社株式	57,535	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,068,951
株主、役員又は従業員 に対する長期貸付金	6,320		
関係会社長期貸付金	93,438		
長期前払費用	656		
保険積立金	34,088		
その他の	5,053		
貸倒引当金	△1,364		
資 産 合 計	3,068,951		

損 益 計 算 書

（平成24年8月1日から
平成25年7月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		1,524,506
売 上 原 価		630,919
売 上 総 利 益		893,586
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		676,527
営 業 利 益		217,058
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,201	
有 価 証 券 利 息	2,052	
受 取 配 当 金	5,156	
為 替 差 益	68,531	
補 助 金 収 入	1,781	
そ の 他	12,213	94,937
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,239	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	365	
そ の 他	100	1,706
経 常 利 益		310,289
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	16,486	16,486
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	71	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,964	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損	30,251	33,287
税 引 前 当 期 純 利 益		293,488
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		24,141
当 期 純 利 益		269,346

株主資本等変動計算書

(平成24年8月1日から
平成25年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合	
				別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成24年8月1日 期首残高	1,563,299	1,415,003	1,415,003	30,000	△631,401	△601,401	2,376,901
事業年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	1,000						1,000
当期純利益					269,346	269,346	269,346
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	1,000	—	—	—	269,346	269,346	270,346
平成25年7月31日 期末残高	1,564,299	1,415,003	1,415,003	30,000	△362,055	△332,055	2,647,247

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年8月1日 期首残高	△1,777	△1,777	2,375,124
事業年度中の変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			1,000
当期純利益			269,346
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	20,195	20,195	20,195
事業年度中の変動額合計	20,195	20,195	290,542
平成25年7月31日 期末残高	18,418	18,418	2,665,666

個別注記表

(注記事項)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

主な耐用年数

建物

10～50年

工具、器具及び備品 3～8年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

売掛金	115,472千円
-----	-----------

(2) 取締役に対する金銭債権は以下のとおりであります。

10,880千円

(3) 担保に供している資産

建	物	292,686千円	（帳簿価額）
---	---	-----------	--------

土	地	387,626千円	（帳簿価額）
---	---	-----------	--------

計	680,312千円	（帳簿価額）
---	-----------	--------

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

ベナート株式会社	600,000千円
----------	-----------

計	600,000千円
---	-----------

当社はベナート株式会社の金融機関からの借入れについて、極度額を8億円とする債務保証契約を平成25年3月29日付で金融機関と締結しております。平成25年8月28日付で金融機関から8億円の貸付がベナート株式会社に行われており、平成25年10月4日現在における当社の債務保証残高は8億円となっております。

(5) 偶発債務

当社は、韓国の東部ファーム韓農株式会社（以下、「東部ファーム韓農」という。）と合弁会社東部ファームPFI株式会社（以下、「東部ファームPFI」という。）を設立し、韓国を拠点としたグローバルビジネスを展開するべく事業を進めてまいりましたが、事業の運営方針の違い等により、共同での会社運営ができないと判断いたしました。

そのため、東部ファーム韓農及び東部ファームPFIに対し、平成24年6月8日に締結した合作投資契約等が存在しないことについて京都地方裁判所に平成25年6月28日付で、提訴いたしました。

一方で、東部ファーム韓農側より、契約不履行として違約金100,000千円の請求がソウル中央地方法院へ平成25年7月30日付で、提訴されております。当社といたしましては東部ファーム韓農の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張していく所存です。当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上しておりません。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高は以下のとおりであります。

営業取引による取引高

売上高	121,810千円
外注加工費	73,501千円
一般管理費	19,098千円
営業取引以外の取引高	25,200千円

- (2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

13,122千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の総数
普通株式 58,800株
- (2) 当事業年度末における自己株式の数
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 248株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,155千円
未払賞与	280千円
たな卸資産評価損	26,015千円
有価証券評価損	28,242千円
投資有価証券評価損	4,104千円
未払事業税	2,686千円
繰延資産償却	151千円
繰越欠損金	121,723千円
その他	3,398千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	191,758千円
評価性引当額	△191,758千円
<hr/>	
繰延税金資産計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△253千円
<hr/>	
繰延税金負債計	△253千円
<hr/>	
繰延税金負債の純額	△253千円
<hr/>	

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主にその他債券等の確定利回り債券と業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち、時価のあるものについては市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び株主、役員又は従業員に対する長期貸付金は、当社従業員又は役員への貸付金であり、毎月の給与及び賞与より回収しております。関係会社長期貸付金は、当社の関連会社に対する貸付金であります。短期貸付金及び株主、役員又は従業員に対する長期貸付金及び関係会社長期貸付金は、いずれも貸出先の信用リスクに晒されております。

未収入金は主に債券及び貸付金の利息と、社会保険料の従業員負担分であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。一部信用リスクの高い特定顧客に対する債権については、個別に貸倒引当金の設定を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等は1年以内の支払期日です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、19.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2. をご参照下さい）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,201,877	1,201,877	－
(2) 受取手形及び売掛金	592,885		
貸倒引当金	△12,054		
	580,830	580,830	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	185,144	185,144	－
(4) 短期貸付金	18,621		
貸倒引当金	△246		
	18,375	18,375	－
(5) 未収入金	2,508		
貸倒引当金	△264		
	2,244	2,244	－
(6) 株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	6,320	6,100	△219
貸倒引当金	△230	△230	－
	6,090	5,870	△219
(7) 関係会社長期貸付金	93,438	89,510	△3,927
貸倒引当金	△934	△934	－
	92,503	88,576	△3,927
資産計	2,087,066	2,082,916	△4,146
(1) 支払手形及び買掛金	70,915	70,915	－
(2) 短期借入金	200,000	200,000	－
(3) 未払法人税等	28,110	28,110	－
負債計	299,025	299,025	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、時価のある株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格を参考にしております。

(4)短期貸付金、(5)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)株主、役員又は従業員に対する長期貸付金、(7)関係会社長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクの区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により

算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2,231
関係会社株式	57,535

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,201,877	—	—	—
受取手形及び売掛金	592,885	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの (1) 債券 (地方債)	—	10,000	—	—
短期貸付金	18,621	—	—	—
未収入金	2,508	—	—	—
株主、役員又は従業員に対す る長期貸付金	—	3,590	1,800	930
関係会社長期貸付金	—	35,590	55,739	2,108
合計	1,815,893	49,180	57,539	3,038

8. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	57,535千円
持分法を適用した場合の投資の金額	56,812千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	1,740千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Pharma Foods Korea Co., Ltd.	韓国 Kangnam-Gu, Seoul	200,000 (千ウォン)	商社	直接 40.0	製品の販売等 役員の兼任	売上高	121,810	売掛金	115,472
関連会社	聯広島バイオ メディカル	広島県 東広島市	18,250	素材開発・ 販売	直接 43.4	製造委託 研究委託 役員の兼任	製造委託 関係会社債 権放棄損	50,451 30,251	—	—
関連会社	ペナート購	京都市 伏見区	90,000	自然エネルギー事業	直接 50.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 債務保証	100,000 600,000	短期貸付金 関係会社長 期貸付金	6,561 93,438 —

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金 武非	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 28.2	資金の貸付	資金の貸付	—	短期貸付金 株主、役員 又は従業員 に対する長期 貸付金	4,200 2,150
役員	益田 和二郎	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.5	資金の貸付	資金の貸付	—	短期貸付金 株主、役員 又は従業員 に対する長期 貸付金	360 4,170

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 226円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円92銭 |

(注) 当社は、平成25年7月4日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月1日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式分割

当社は、平成25年7月4日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的に、次の株式分割を行っております。

① 分割の方法

平成25年7月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき200株の割合をもって分割する。

② 効力発生日

平成25年8月1日

③ 分割により増加する株式数

普通株式 11,701,200株

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当事業年度期首に行われたと仮定して計算しており、「10. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(2) 関連会社「株式会社広島バイオメディカル」の吸収合併

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会において、当社の関連会社である株式会社広島バイオメディカルを吸収合併することを決議し、同日付で株式会社広島バイオメディカルと合併契約を締結いたしました。

① 合併の目的

当社は創業当初よりバイオテクノロジーへの参入を目指し、独自技術である鶏卵抗体技術の医薬品分野への展開を行ってまいりました。平成19年に、本事業の展開を加速すべく、ニフトリモノクローナル抗体作製の第一人者である広島大学 松田治男教授と共同で「株式会社広島バイオメディカル」を設立いたしました。株式会社広島バイオメディカルでは、広島大学で確立した鶏卵抗体のモノクローナル化・ヒト化技術を用いて確立し、検査薬・診断薬、メディカルデバイス・抗体医薬など、医薬品分野への進出を視野に入れ、基礎、応用研究を行ってまいりました。併せて、遺伝子改変ニフトリ技術の確立を広島大学と共に進めてまいりました。この期間、同社では国内外の大手製薬メーカーから医薬品開発・診断薬目的のための各種抗体受託作製を行い、ニフトリモノクローナル抗体の事業基盤を構築してまいりました。上記事業活動を大手製薬メーカーと共同・提携して進めてきた結果、医薬品としての効果が期待される新たな候補抗体（リード抗体）を作製する段階に至りました。

そこで、当社と株式会社広島バイオメディカルは候補抗体の事業化にあたり、研究開発の更なるスピードアップ、両社の事業を集約化しシナジー効果を発揮する事が、最も重要な事項であると確認・合意いたしました。

今後は、上記の候補抗体の事業化を基に創薬事業への本格展開を行うため、当社を存続会社とし、当社研究所に新たな研究室を設置して組織を強化する合併を決定いたしました。

②合併する相手会社の名称

株式会社広島バイオメディカル

③合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社広島バイオメディカルは解散いたします。

④合併に係る割当の内容

本合併による対価とし合併期日である平成25年9月30日現在における株式会社広島バイオメディカルを除外株主に対して、株式1株につき3,000円の合併交付金の支払を行います。なお、本合併による新株式の交付はありません。

⑤相手会社の主な事業の内容、規模（平成25年3月31日現在）

事業内容 ニワトリモノクローナル抗体及びトランスジェニックニワトリの利用技術を用いた、試薬・医薬品の開発と販売

売上高 68百万円

当期純損失 12百万円

総資産 22百万円

純資産 △12百万円

⑥合併の時期

合併の効力発生日 平成25年9月30日

⑦実施予定の会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

(3)重要な子会社等の設立

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会において、「日本ペットフード株式会社」と「韓国・Pulmuone(プルムン)社」と提携し、韓国に合弁会社を設立することを決議し、同日に3社にて合弁会社設立に関する合意書を締結いたしました。

①合弁会社設立の理由

当社は予てより機能性素材の開発、販売を主たる事業とし、国内外で積極的な事業展開を行ってまいりました。

当社の機能性素材は、食品、飲料、サプリメント用素材として子供から高齢者まで幅広く利用されてきましたが、近年は犬用のオーラルケアガムに配合されるなど、ペットフード用の素材としても利用されてまいりました。現在、ペットは「コンパニオンアニマル」と言われるように、人の日常生活において重要性を高めてきております。

ペットに関するビジネスも「プレミアムフード」としての機能性食品の増加やペット関連市場での多様なサービスの創出により、今後も市場の拡大が見込まれております。

このような中、当社ではペットフード市場での新たな展開とグローバルビジネスの拡大を目指し、国内大手のペットフード会社である「日本ペットフード株式会社」、韓国大手食品メーカー・Pulmuone社のグループ企業である「Pulmuone Health & Living Co.,Ltd.」と提携し、韓国でペットフードビジネスを展開する合弁会社の設立を決定いたしました。

「日本ペットフード株式会社」は、犬用のペットフードとして「ビタワン」「ビューテュープロ」、ネコ用として「ミオ」「コンボ」等のトップブランドで高いシェアを有しております。

「韓国・Pulmuone社」は、近年ではNestlé（ネスレ）と提携しミネラルウォーターの販売、Dannon（ダノン）と提携しヨーグルトを販売するなど、グローバルビジネスを拡大しております。

今回設立の合弁会社では、当初、日本ペットフード株式会社の製品の韓国への輸出を当社が担い、韓国内に販路を有するPulmuone社のネットワークの下、同製品の販売を行ってまいります。

②合弁会社の概要

- | | | | |
|-----------|-----------------------------------------------------|-----|--|
| (1) 名称 | C A F C o . , L t d . (シーエイエフ株式会社) | | |
| (2) 所在地 | 韓国・ソウル特別市江南区廣平路280水西洞 ローズデイルビル2F | | |
| (3) 代表者 | Yoo changha (Pulmuone Health & Living Co.,Ltd. CEO) | | |
| (4) 事業内容 | 機能性ペットフードの輸入・製造・販売等 | | |
| (5) 資本金 | 10億ウォン | | |
| (6) 設立予定 | 平成25年9月(予定) | | |
| (7) 出資比率 | Pulmuone Health & Living Co.,Ltd. | 51% | |
| | 株式会社ファーマフーズ | 30% | |
| | 日本ペットフード株式会社 | 19% | |
| (8) 事業開始日 | 平成25年10月(予定) | | |

会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年9月18日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

ひかり監査法人

指定社員 公認会計士 光田 周史 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日根野 健 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年9月27日

株式会社ファーマフーズ 監査役会

常勤監査役 伊井野 貴 史 ⑩

社外監査役 津 田 盛 也 ⑩

社外監査役 辻 本 真 也 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第7条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものがあります。

なお、現行定款第5条（発行可能株式総数）、第6条（単元株式数）につきましては、会社法第184条及び第191条の規定に基づき、平成25年7月4日開催の取締役会において、平成25年8月1日を効力発生日として、発行可能株式総数を172,000株から34,400,000株に変更し、単元株制度を採用して1単元を100株とする旨の定款変更決議をしております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、34,400,000株とする。</p> <p>（単元株式数） 第6条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>（新設）</p> <p>第7条～第4.6条（条文省略）</p>	<p>（発行どおり）</p> <p>（発行どおり）</p> <p>（単元未満株式についての権利） 第7条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利 ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>第8条～第4.7条（発行どおり）</p>

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化・充実を図るために監査役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

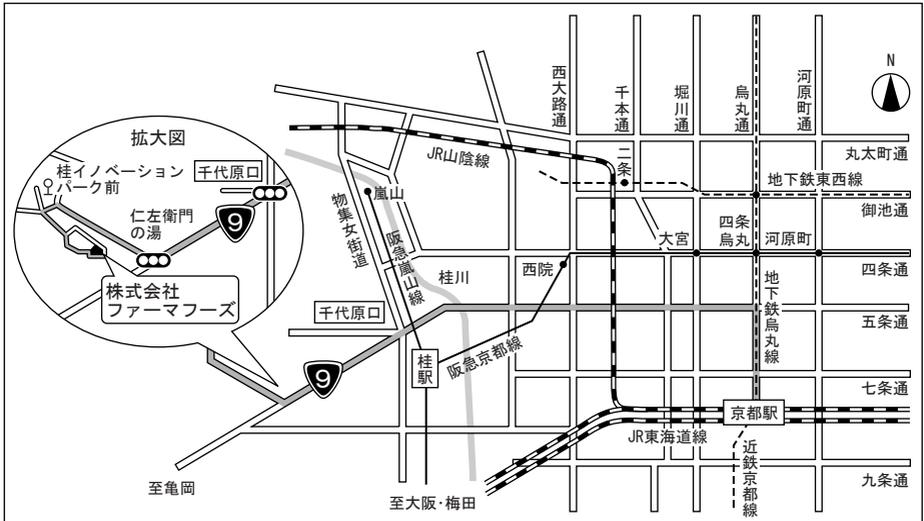
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※ はつ た のぶ お 八 田 信 男 (昭和21年12月13日)	平成9年6月 ローム株式会社取締役海外営業本部長 平成15年7月 同 取締役渉外担当 平成16年9月 同 取締役管理本部長 平成21年12月 同 取締役特命担当 平成23年6月 同 チーフアドバイザー 平成24年6月 I D E C株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) I D E C株式会社社外取締役	一株

- (注) 1. ※印は新任の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 八田信男氏を社外監査役候補者とした理由は、ローム株式会社において長年にわたり海外事業の業務を中心に携わっており、その豊富な知識と経験を高く評価したものであり当社とは利害関係のない見地から独立した立場で、当社の経営全般に対して外部の視点をもって監査役としての役割を果たしていただきたいためです。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：京都市西京区御陵大原1番地49
当社本店 3階 会議室
TEL 075-394-8600



※阪急桂駅からのご来場

市バス西6系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分
京阪京都交通20系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分

※JR桂川駅からのご来場

ヤサカバス6号系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分
京阪京都交通22系統、桂イノベーションパーク前下車徒歩5分

※駐車場台数に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用のうえ、ご来場
くださいますようお願いいたします。